

点検整備記録簿(特定整備記録簿)

か月点検整備

3か月

3か月+12か月

依頼者(使用者)の氏名又は名称	自動車登録番号(又は車台番号)	初度登録年月	備考
住所		年 月	
	車名、型式	原動機の型式	

点検の結果及び整備の概要

点検箇所	点検項目	
■かじ取り装置		
ハンドル	操作具合	
ギヤ・ボックス	油漏れ	
	取付けの緩み	
ロッド及びアーム類	緩み、がた及び損傷(※1)	
	ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂及び損傷	
ナックル	連結部のがた(※1)	
かじ取り車輪	ホイール・アライメント	
パワー・ステアリング装置	ベルトの緩み及び損傷	
	油漏れ及び油量(※1)	
	取付けの緩み	
■制動装置		
ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間 ブレーキの効き具合	
駐車ブレーキ機構	引きしろ	
	ブレーキの効き具合	
ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	
リザーバ・タンク	液量	
マスタ・シリンダ、ホイール・シリンダ及びディスク・キャリパ	機能、摩耗及び損傷	
ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク 機能	
ブレーキバルブ、クイック・リリース・バルブ及びリレ・バルブ	機能	
倍力装置	エア・クリーナの詰まり 機能	
ブレーキ・カム	摩耗	
ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間	
	シューの摺動部分及びライニングの摩耗(※1)	

点検箇所	点検項目	
	ドラムの摩耗及び損傷	
バック・プレート	バック・プレートの状態	
ブレーキ・ディスク及びパッド	ディスクとパッドとのすき間(※1)	
	パッドの摩耗(※1)	
	ディスク摩耗及び損傷	
センタ・ブレーキ・ドラム及びライニング	ドラムの取付けの緩み ドラムとライニングとのすき間 ライニングの摩耗 ドラムの摩耗及び損傷	
二重安全ブレーキ機構	機能	
■走行装置		
ホイール	タイヤの状態(※1) ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷(※2) フロント・ホイール・ベアリングのがた(※1) リム、サイド・リング及びディスク・ホイールの損傷 リヤ・ホイール・ベアリングのがた	
■緩衝装置		
リーフ・サスペンション	スプリングの損傷 取付部及び連結部の緩み、がた及び損傷	
コイル・サスペンション	スプリングの損傷 取付部及び連結部の緩み、がた及び損傷	
エア・サスペンション	エア漏れ ベローズの損傷(※1) 取付部及び連結部の緩み及び損傷(※1) レベリング・バルブの機能	
ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷	
	その他点検・整備項目、記事	

点検箇所	点検項目	
■動力伝達装置		
クラッチ	ペダルの遊び及び切れたときの床板とのすき間 作用	
	液量	
	トランスミッション及びブトランスファ	油漏れ及び油量(※1)
プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	連結部の緩み(※1)	
	自在継手部のダスト・ブーツの亀裂及び損傷 継手部のがた	
	センタ・ベアリングのがた	
デファレンシャル	油漏れ及び油量(※1)	
■電気装置		
点火装置	点火プラグの状態(※1)(白金プラグ及びイリジウムプラグを除く) 点火時期 ディストリビュータのキャップの状態	
バッテリー	ターミナル部の接続状態	
電気配線	接続部の緩み及び損傷	
■原動機		
本体	エア・クリーナ・エレメントの状態(※1) 低速及び加速の状態 排気の状態 シリンダ・ヘッド及びマニホールド各部の締付状態	
潤滑装置	油漏れ	
燃料装置	燃料漏れ	
冷却装置	ファン・ベルトの緩み及び損傷 水漏れ	
■ばい煙、悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置		
ブローパイプ・ガス還元装置	メーターリング・バルブの状態	

点検箇所	点検項目	
	配管の損傷	
燃料蒸発ガス排出抑止装置	配管等の損傷 チャコール・キャニスタの詰まり及び損傷 チェック・バルブの機能	
一酸化炭素等発散防止装置	触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み及び損傷 二次空気供給装置の機能 排気ガス再循環装置の機能 減速時排気ガス減少装置の機能 配管の損傷及び取付状態	
警音器、窓拭き器、洗浄液噴射装置、デフロスタ、施錠装置	作用	
エグゾースト・パイプ及びマフラ	取付けの緩み及び損傷(※1) マフラの機能	
エア・コンプレッサ	エア・タンクの凝水 コンプレッサ、プレッシャ・レギュレータ及びアンローダ・バルブの機能	
高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷 ガス容器取付部の緩み及び損傷	
車枠及び車体	非常口の扉の機能 緩み及び損傷 スペアタイヤ取付装置の緩み、がた及び損傷(※2) スペアタイヤの取付状態(※2)	
連結装置	ソールボックスの取付部の緩み及び損傷(※2) カブラの機能及び損傷	
座席	ピントル・フックの摩耗、亀裂及び損傷 座席ベルトの状態(バス・乗用車のみ)	
開扉発車防止装置	機能	
その他	シヤン各部の給油脂状態 車載式故障診断装置の診断結果(※3)(大型特殊車を除く)	

(注) (※1)印の点検は、自動車検査証の交付を受けた日又は前回の点検を行った日以降の走行距離が3か月当たり2,000km以下の自動車については、前回の点検時期に点検を行わなかった場合を除き、行わなくてもよい。(※2)印の点検は、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。(※3)印の点検は、原動機、制動装置、アンチロック・ブレーキシステム及びエアバック(かじ取り装置並びに車枠及び車体に備えるものに限る。)、衝突被害軽減制御装置、自動命令型操舵機能及び自動走行装置に係る識別表示(道路運送車両の保安基準に適合しないおそれがあるものとして警報するものに限る。)の点検をもって代えることができる。

区分及び記号			
点検	V	交換	X
特定整備	○	修理	△
調整	A	清掃	C
締付	T	給油	L
該当なし	/		

CO、HC濃度 (アイドリング時)	自動車特定整備事業者の氏名又は名称、事業場の所在地及び認証番号	整備主任者の氏名
CO	%	点検の年月日
HC	ppm	整備完了年月日
		点検(整備)時の総走行距離
		km